

他自治体における子どもの権利に関する条例の周知・啓発資料の比較

【副読本】

項番 <sup>※1</sup>	5	8		18	
自治体名	東京都 豊島区	東京都 西東京市		新潟県 新潟市	
条例の名称	豊島区 子どもの権利に 関する条例	西東京市 子ども条例		新潟市 子ども条例	
条例施行 年月	2006年 4月	2018年 10月		2022年 4月	
資料 <sup>※2</sup>	パンフレット	副読本	広報冊子	パンフレット	
資料発行 年月	—	—	—	2022年 7月	2022年 7月
対象	小学4年生～6年生	小学6年生	中学生以上	小学生	中高生
目的	—	西東京市子ども条例について、子どもたちの理解を深める	広く市民に、子ども条例を理解してもらう	—	—
仕様	8p・カラー	20p	16p	12p・カラー	12p・カラー
構成・内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの権利</li> <li>相談窓口</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども条例（一般）</li> <li>子どもの権利</li> <li>西東京市子ども条例</li> <li>市と地域の役割</li> <li>ワーク</li> <li>相談窓口</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>条例の概要</li> <li>子どもの権利条約</li> <li>条例前文の紹介</li> <li>条例のポイント（市や地域の役割、子どもの居場所づくり、子どもの参加する権利など）</li> <li>相談窓口</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの権利</li> <li>条例の紹介</li> <li>子どもの権利条約</li> <li>子どもの権利</li> <li>ワーク「自分の権利」について</li> <li>大人の責任と役割</li> <li>市の取組</li> <li>相談窓口</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>条例制定の背景、経緯</li> <li>条例の紹介</li> <li>子どもの権利</li> <li>ワーク「子どもの権利」について</li> <li>大人の責務</li> <li>市の取組</li> <li>相談窓口</li> </ul>
備考	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学ゼミの学生が検討に携わった。</li> <li>市内在住の全小学6年生へ配布した。</li> <li>全市立小学校の授業で活用している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、市内在住の全中学1年生に配布している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども向けパンフレットは、新潟市内の一部小学校や中学校、高等学校からの協力のもと、子どもたちの意見を参考に、より条例の内容が伝わりやすいよう工夫している。</li> </ul>	

※1 項番：資料8のものと同様

※2 資料：仕様（ページ数）で分類しているため、表題と資料が合わない場合がある